

北 海 道

経済部労働政策局産業人材課

- 北海道異業種チャレンジ奨励金
- 北海道海外人材待機費用緊急雇用補助金
- その他
 - ・ 移住支援金



北海道

令和2年度 北海道異業種チャレンジ奨励事業



今こそ

ジョブチャレ 北海道

今こそジョブチャレ北海道

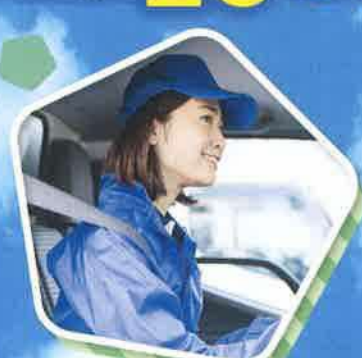


北海道で異業種にチャレンジ



異業種からの就職で奨励金 **30万円**

転居費用も上限 **20万円**まで支給



実施主体

北海道

運営

令和2年度 北海道異業種チャレンジ奨励事業周知・受付委託業務受託コンソーシアム

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、介護や建設など人手不足が深刻な業種に異業種から就職した場合、離職者及び企業に奨励金を支給することにより就職を促進するとともに、道内企業の人材確保を支援する事業です。

〔「コロナ禍による離職者」とは、令和2年(2020年)2月28日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や収入の減少などによる自己都合のため、離職した者をいう。〕

主な支給要件

下記対象職種に**正社員等**(常勤かつ1年以上の契約)として**雇用され、3ヶ月以上勤務**した者。

※令和2年10月13日~令和3年3月31日までに就職し、申請(予備審査依頼)した分

※ただし、予備審査の申請日は就職から1ヶ月以内の日付に限る。

対象となる職種

- 農林漁業の職業 ●建設・採掘の職業
- 建築・土木・測量技術者 ●医療技術者
- 社会福祉の専門的職業 ●介護サービスの職業
- 保健医療サービスの職業
- 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業
- 機械整備・修理の職業 ●自動車運転の職業
- 調理人 ●警備員 ●水産物加工工 ●建設機械運転工

※対象は「職種」ですので、建設会社や介護施設への就職であっても、事務の職種に主に従事する場合は対象外です。

添付書類

- 事業主が記載した就業証明書兼口座振替申請書(様式2) →裏面
- 雇用された事業所に提出した履歴書の写し(事業主による原本証明があるもの)
- 転居費用を申請する場合は、住民票の写し及び要した費用を証する書類
- 振込先口座の預金通帳の写しなど、口座情報の確認できる書類

①求職者への奨励金 (様式1)

- コロナ禍により離職し、違う職種から対象職種へ就職した方を対象に、**30万円**を支給します(申請は1回限り)。
- 求職者が転居を要した場合は、**20万円**を上限として転居費用の実費を支給します。

②企業への受入奨励金 (様式2)

- 上記の方を雇用した企業等に対し、雇用1名につき**30万円**を支給します。(新卒の方は対象外)

主な要件 ①、②共通

- ・正社員等として雇用され3ヶ月以上勤務
- ・就職前1年間、同職種に従事していない

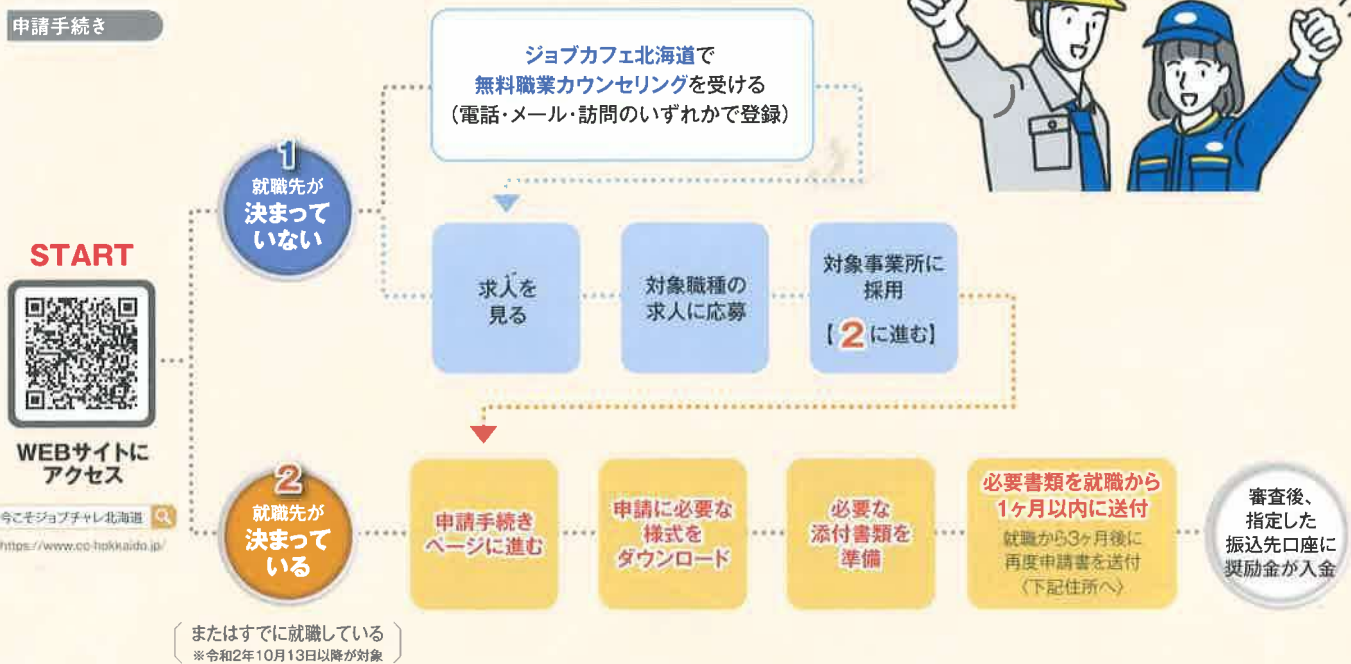
申請書受付期間

令和2年11月13日 → 令和3年3月31日

※令和3年3月31日までに正社員等として雇用される必要があります。



申請手続き



お問い合わせ先

今こそジョブチャレ北海道事務局コールセンター

受付時間:月~金(10:30~19:00)、土(10:00~17:00)

TEL:050-3629-4176

※日曜・祝日・年末年始や上記時間外はメールで受付し、後日回答致します
E-mail:challenge_contact@cc-hokkaido.jp

申請書類送付先

今こそジョブチャレ北海道事務局

(郵送のみ受付)

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-5
TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター6F6D

様式の記載例はこちら



(様式1)

北海道異業種チャレンジ奨励金 予備審査依頼書

令和 年 月 日

北海道知事 様

郵便番号 _____
住 所 _____
氏 名 _____ 印
生年月日 _____ 年 月 日 (歳)
電話番号 _____
E-mail _____

次のとおり北海道異業種チャレンジ奨励金（個人）について、関係書類を添えて申請します。
また、下記の誓約事項について誓約します。

申請予定額 _____ 円（うち転居費用 _____ 円）

口座振込先

金融機関名
本支店名
店番号
口座の種類別
口座番号（7桁）
口座名義（カナ）

【誓約事項】

- ・本申請書をはじめ、その他提出書類に記載した事項については、事実と相違ありません。
- ・令和2年2月28日以降のコロナ禍による離職者です。（いずれかに○をつけ、その他の場合は理由を記載すること。）
事業主都合による解雇又は有期契約打ち切り 収入減による離職
その他（ _____ ）
- ・上記離職後、北海道内の事業所に主に対象職種に従事する者として、令和2年10月13日以降に正社員等として雇用されています。
- ・正社員等として雇用された日前1年間において、同じ職種の業務に従事していません。
- ・主として、総務、経理等の事務的作業に従事する者として雇用されていません。
- ・正社員等として雇用された日前1年間において、資本的・経済的・組織的関連性から見て、今回雇用された事業所と密接な関係にある事業所に雇用されていません。
- ・標記奨励金に関する事務のため、北海道の求めに応じて、雇用事業所が、勤務状況などの情報を提供することに同意します。
- ・標記奨励金に関する事務のため、北海道及びその他の公的機関の実施する検査に協力します。

添付書類

- ・事業主が記載した就業証明書兼口座振替申請書（様式2）
- ・雇用された事業所に提出した履歴書の写し（事業主による原本証明があるもの）
- ・転居費用を申請する場合は、住民票の写し及び要した費用を証する書類
- ・振込先口座の預金通帳の写しなど口座情報の確認できる書類

(様式2)

就業証明書 兼 口座振替申出書

令和 年 月 日

北海道知事 様

住 所
企 業 名
代表者名
電話番号
担 当 者
E-mail

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名

勤務先住所

勤務先事業所名

勤務先電話番号

正社員等として雇用した日

雇用契約の期間 (いずれかに○をつけ)、期間に定めがある場合は期間を記載

期間の定めのない雇用 ・ 雇用期間 () 年

従事する職種 (いずれかに○をつける)

大分類の「G 農林漁業の職業」及び「J 建設・採掘の職業」

中分類の「09 建築・土木・測量技術者」、「14 医療技術者」、「16 社会福祉の専門的職業」、

「36 介護サービスの職業」及び「37 保健医療サービスの職業」、

「52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業」、

「60 機械整備・修理の職業」、「66 自動車運転の職業」

小分類の「391 調理人」、「453 警備員」、「552 水産物加工工」、「695 建設機械運転工」

- ・主として、総務、経理等の事務的作業に従事する者として雇用した者ではありません。
- ・当該事業所に正社員等として雇用された日前1年間において、資本的・経済的・組織的関連性から見て密接な関係にある事業所に雇用されていた者ではありません。
- ・北海道異業種チャレンジ奨励金に関する事務のため、北海道及びその他の公的機関の実施する検査に協力します。

当法人への奨励金(雇用事業所)は、下記の口座に振り込んでください。

申請予定額 300,000円

口座振込先 金融機関名
 本支店名(店番号)
 口座の種別
 口座番号(7桁)
 口座名義(カナ)

北海道海外人材待機費用緊急補助金の申請受付を開始しました！

申請期間 **2020年11月10日～2021年3月19日**

道では、道内企業が、海外から外国人技能実習生を受け入れる際、国による新型コロナウイルス感染症に関する水際対策（14日間の公共交通機関不使用）に対応するための宿泊費用を緊急的に支援します。



補助対象者

道内企業等

道内に所在する事業所において、海外人材（R2.7.29以降入国した就労可能な在留資格を持つ外国人）を雇用する法人又は個人

対象在留資格

- 1 技能実習
- 2 特定技能
- 3 経営・管理、医療、研究、技術・人文知識・国際業務、介護、技能、特定活動（インターンシップ、EPA等）の内、「特定技能14業種」で就労するもの

補助額

1人 **1万円 / 泊（上限）** × **15泊（上限）**

水際対策対応のために道内企業等が負担した宿泊費（実費）（※R2.7.29以降に入国分～R3.3.19までに申請した分）

申請に必要な書類

- (1) 在留資格及び入国日を証する書類
- (2) 道内に所在する事業所で雇用した海外人材であることを証する書類
- (3) 補助対象経費の領収書（利用者、利用日、1人1日あたり要した費用がわかるもの）
- (4) 振込先口座の通帳の写し

詳しくは特設サイトやコールセンターにお問合せ下さい！

お問い合わせ窓口

 **011-251-5803**

電話受付時間 平日 9:00-17:00

✉ gtk-info@career-bank.co.jp FAX **011-231-5133**

特設サイト



特設サイト

URL <https://cbwk.net/duB>

キャリアバンク 海外人材待機費用 **検索**

東京圏からの移住者に最大100万円を支給します(移住支援金)

御社も移住支援金対象法人になって、 求人条件をより魅力的にしませんか。

※事前登録(所要約10分)・マッチングサイト
への求人掲載(無料)が必要です。
(登録の流れは裏面参照。登録時点では添付資料不要)



北海道移住支援金
対象求人特集

(マッチングサイト)
※300社超掲載中

※法人に移住支援金の負担はありません。

✓ 道のサイトなんて誰も見ないでしょ。

→求人広告は大手民間求人サイトの一部に
無料で転載されるので、大変お得です。

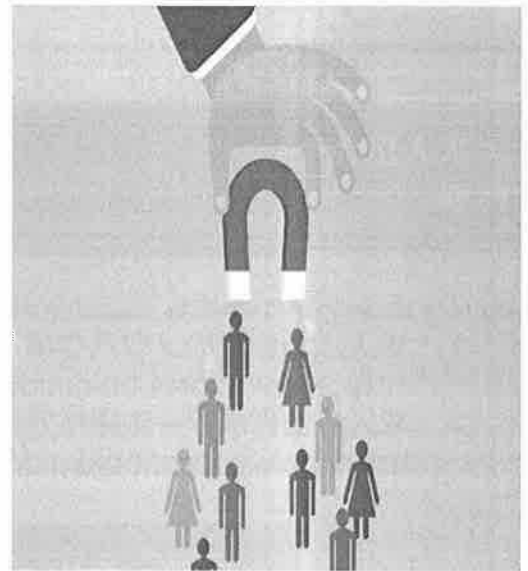
※法人が行う必要な作業

- ①マッチングサイトに掲載する求人広告の作成
- ②転載用の求人データの作成

✓ 東京で就職説明会等を実施してみたい。

→移住支援金対象求人のみ、就職説明会等
の実施経費等の一部助成※があります。

※ 採用計画の提出、移住者の採用等の要件があります。
詳細は北海道労働局またはお近くのハローワークまで
「中途採用等支援助成金(UIJターンコース)」について
とお尋ねください。



移住支援金ってなんですか。

- 移住支援金は東京23区(在住者又は通勤者※)から実施市町村(裏面参照)に移住し、道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に支給します。
- 移住支援金は**単身：60万円、世帯：100万円**です。

<移住支援金支給の対象者となるには、次のどちらにも該当することが要件になります>

①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住or通勤

②住民票を移す直前に、1年以上、東京23区に在住or通勤

(※①②ともに、通勤の場合にあつては、埼玉・千葉・神奈川県いずれかに居住していた方)

登録法人の登録要件はありますか。

- 次に掲げる事項のすべてに該当していることが必要です。

NEW!

第三セクターの
一部が対象に!

資本金10億円
以上の法人
も対象に!

指定対象業種の
廃止!

勤務地限定型
社員も対象に!

- ①官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く)ではないこと
- ②資本金10億円未満の法人であること
(資本金10億円以上の概ね50億円未満の法人の場合、当該企業の所在する市町村の推薦が必要)
- ③みなし大企業は不可(みなし大企業：大株主が資本金10億円以上等)
- ④本店所在地が東京圏以外の地域か、条件不利地域にあること
(本店の所在が東京圏でも、求人の対象が道内市町村における勤務地限定型社員の場合は可)
- ⑤雇用保険の適用事業主であること ⑥風俗営業者でないこと ⑦暴力団等と関係を有さないこと

移住支援金対象の求人登録(登録無料)の流れ(2ステップ)

ステップ1

(登録マニュアル)

(申請書)

①要件
チェック

②申請書
作成

③道に申請※



①～③

- ・まずは登録マニュアルで登録要件をご確認ください。
- ・登録マニュアルはコチラ(申請書の記入には10分程度かかります。)
(URL) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/howto-registration.pdf>
- ・提出はメール(様式:Excel)で受け付けます(提出先アドレス⇒登録マニュアル参照)。メール提出が難しい場合はご相談ください。

ステップ2

④求人広告
作成

⑤法人登録審査
完了連絡
(2週間程度)

⑥求人
URLを
道に登録

⑦求人
広告審査
(2週間程度)

⑧(マッチングサイト)
掲載完了

④マッチングサイト掲載マニュアルは2部構成です!(下記QRコードからご参照下さい)

1 求人広告作成のノウハウ編

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/wakuwaku-know-how-manual.pdf>

2 求人広告作成ツール操作方法編(右記のQRコードご参照)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/wakuwaku-system-manual.pdf>

⑨サイト掲載

⑩応募・面接
・採用

採用

※採用者の住所が確定したら、
居住(予定)の市町村に報告して下さい。

※採用した方は、就業3ヵ月後
(移住3ヵ月を含む)に移住支援金の申請が可能です。

(QRコード)



実施市町村(109) (移住支援金支給対象の移住先)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、森町、長万部町、黒松内町、真狩村、喜茂別町、京極町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、長沼町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村、猿払村、中頓別町、枝幸町、美幌町、津別町、訓子府町、遠軽町、滝上町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、幕別町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、別海町、中標津町

【関連事業】 地域戦略産業人材確保支援事業(専門アドバイザーの派遣) [事業主体:北海道]

道内の「ものづくり・IT」や「食と観光」関連産業分野の企業の抱える人材確保の課題に合わせて、専門アドバイザー(社会保険労務士、キャリアコンサルタント、中小企業診断士など)が複数回訪問し改善プランを提案、正社員雇用や正社員への転換のための課題解決に導きます。

(お問い合わせ) 一般社団法人北海道商工会議所連合会(実施・運営) TEL:011-241-6308 担当:田原
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/jinkaku.htm>

「法人募集のパンフレットを見た」
とお伝えください。

お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係
北海道「UI」ターン新規就業支援事業」担当 小林
TEL:011-251-3896(直通)